

## 第 28 回ウィンタージュニアテニス選手権大会「17 歳女子本戦」の運営ミスによるお詫び

第 28 回のウィンタージュニアテニス選手権大会「17 歳女子本戦」に際し、しあわせの村本部役員の運営上の重大なミスにより、該当選手様、関係者様には多大なるご迷惑をおかけする事となりました。

ここに経緯説明とお詫びを申し上げます。

大会運営ミス発生迄の経緯詳細については以下の通りです。

- ①本戦ドロー抽選に際し、一部のシード選手を間違った位置に配置した。(シード位置誤りは 2 選手)
- ②間違ったままのドローを作成し、本部前に掲示し試合を開始。(9 時開始は 9 試合)
- ③試合開始後、シード位置の間違いに気づき、該当試合の 1 試合は既に終了し、もう 1 試合は試合開始前の段階でストップした。
- ④該当選手 4 人を集めて、レフェリーより事情を説明の上 本来のシードの位置に修正。
- ⑤再度、修正した組合せの対戦相手と試合を再開した。
- ⑦既に 1 試合終了した選手へは、約 30 分のレスト後、再度試合開始を指示した。

上記の対応の中で、大会本部として 2 点の重大なミスを犯しました。

1 点目は、ドローの配置番号を間違え誤ったドローを作成し、その確認を怠った事。

2 点目は、既にトーナメントが開始されていたにも拘わらずドローの一部を変更したこと。

1 点目につきましては、本部役員が最も注意しなければならないドローの最終確認作業（シードチェック等）を怠ったことが全ての原因であります。

2 点目につきましては、(公財)日本テニス協会のテニスルールブックの公式競技規定(JTA TENNIS RULE BOOK2015 111 頁 13. ドローの誤り)では、「ドローが作成されトーナメントが開始されるまでに、そのドローに誤りが発見された場合は直ちにドローを作り直さなければならない。トーナメントが開始された後で発見された場合は誤ったままのドローでトーナメントを続けるものとする」が正しいルールでした。この度、本部役員が対処した既にトーナメントが開始された後にもかかわらず、組合せを変更した処置は間違っておりました。当日、本部運営に関わっておりました本部役員全員がドローの誤りに関し、ルールの知識を有していなかった事が原因です。

この二度にわたる重大なミスにより該当選手様並びにご関係者様へは多大なるご迷惑をおかけいたしました事に対し、本部役員、大会関係者一同心より深くお詫び申し上げます。

特に該当選手様へは、本来なら、1 回戦勝者として次のラウンドへ進めるところを、大会本部のミスで閉ざしてしまい、取り返しのつかない結果となりお詫びのしようもございません。また、お心を深く傷つけてしまったことに心より反省し、重ねてお詫びを申し上げます。

当大会への意気込み、予選を勝ち抜く為の弛まない努力、又その目標を实践された後の心待ちにされていた待望の「本戦」で我々、大会本部の過ちにより、全てを台無しにしてしまった結果となり本当に申し訳ございませんでした。

今後、二度とこの様な事が起こらぬよう大会関係者(ディレクター・レフェリー・本部役員、審判等)への試合運営ルール研修会を実施し(ジュニア委員会・高体連・中体連)、ドロー作成方法に関し、事前作成(前日までに)時期の実施、ドローの作成にあたり、複数人数によるドローの再チェック等の見直しを取り入れて実施してまいります。

最後にご迷惑をおかけした選手様にはこれからのご活躍を心より願っております。

平成 28 年 1 月 13 日

(一社) 兵庫県テニス協会  
神戸市テニス協会